

# 市からの お知らせ

## 防火管理新規講習を開催

消防本部では、防火管理新規(甲種)講習を開催します。

この講習は、防火管理者を定めなければならない防火対象物に対し、消防法施行令第3条に基づき、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる知識、技能を習得させることを目的に実施するものです。

【日時】 5月25日(水)、26日(木)の2日間 午前9時～午後4時

【定員】 80人

【場所】 登米市消防防災センター3階大会議室(迫町森字平柳25番地)

【申込期間】

5月6日(金)～17日(火)

【申込方法】 消防署、各出張所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を添付してください。

【その他】 ①2日間の講習の全課程を修了した人に修了証を交付します。②受講料は無料です。ただし、テキスト代は実費になります。

【問い合わせ】

消防本部予防課  
☎ 0220 (22) 1900

## 5月の普通救命講習会

【日時】 5月15日(日)  
午前9時～正午

【場所】 消防防災センター

【申込期限】 5月9日(月)まで

【申込方法】 消防署・各出張所に備え付けてある受講申込書に必要事項を記入の上、直接提出または電話で申し込みください。

【問い合わせ】 消防署救急係  
☎ 0220 (22) 2119

## 障害者しごと相談

【相談日時】 5月24日(火)

午前 ①9時30分～ ②11時～  
午後 ①1時30分～ ②3時～

【場所】 県東部保健福祉事務所  
登米地域事務所

【申し込み】 予約制です。住所地の総合支所市民福祉課市民福祉係に申し込みください。

【問い合わせ】 福祉事務所生活福祉課  
障害福祉係  
☎ 0220 (58) 5552

## 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 5月26日(木)  
午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階  
総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】  
総務部税務課 徴収対策係  
☎ 0220 (22) 2169

## 多重債務者無料法律相談 と多重債務110番の日

■多重債務者無料法律相談

【日時】 5月13日(金)、27日(金)  
午後1時15分～4時15分

【場所】 迫にぎわいセンター  
※事前に予約が必要です。

【担当弁護士・司法書士】

13日＝佐竹孝行(司法書士)  
27日＝及川毅(弁護士)

■多重債務110番の日

【日時】 ▶5月9日(月)、23日(月)  
午前9時～午後8時

※この日以外でも相談受付を行っています。

受付時間＝午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

【場所】 市役所中田庁舎2階

【相談料】 無料

【相談専用電話番号】  
☎ 0220 (34) 2308

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課  
商業振興係

☎ 0220 (34) 2734



## 自転車に乗るときは 「自転車安全利用五則」を守りましょう

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

## 平成23年度 若者交流モニター募集

市では、結婚対策や若者の定住、市民参加のあり方など若者世代の意見を聞き、今後の市政の参考にしていくため、若者交流モニターを募集します。

【応募資格】

- ① 市内に住んでいる満20歳以上39歳以下の人
- ② 平日夜間や土曜・日曜日の会議に出席できる人

【定数】 20人以内(男性、女性それぞれ10人以内)

【任期】 委嘱の日から平成24年3月31日まで

【活動内容】

モニター会議(3回予定)に出席し、結婚対策や若者定住などの意見交換や提言の取りまとめなどを行ったり、若者交流事業を企画したりします。

【応募方法】

住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を任意の用紙に記入し、企画部企画振興課(市役所迫庁舎2階)へ持参または電話・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで申し込みください。

【応募締切日】 5月27日(金)  
※郵送の場合は当日消印有効

【申し込み・問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係  
〒987-0511  
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

☎ 0220 (22) 2147

FAX 0220 (22) 9164

☒ kikakushinko@city.tome.miyagi.jp

(携帯電話からのメール可)

## 登米市に避難されている皆さんへのお願い

避難前にお住まいだった県や市町村では、各種通知や情報提供などを行うため、避難されている方の所在地などの情報を把握することが必要となっています。このため総務省において、避難されている方から任意に提供された所在地などの情報を、避難前にお住まいだった県や市町村へ提供する「全国避難者情報システム」がつけられました。

登米市では、この「全国避難者情報システム」の運用に必要な避難されている方の情報の受付窓口を、各総合支所市民福祉課に設置しました。

ご自身の所在地などの情報提供をお願いします。情報の提供は任意です。

【提供していただく情報】

- ① 氏名およびふりがな
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 避難前の住所
- ⑤ 避難先の所在地および名称(施設名または個人宅など)
- ⑥ 避難先における滞在開始日

【提供していただいた情報の活用法】

- 見舞金など各種給付の連絡
- 国民健康保険の再発行
- 税や保険料の減免・猶予・期限延期などの通知
- 安否確認など

【必要な物】

- ① 避難先などに関する情報提供書面(各総合支所窓口にあります)
- ② 運転免許証などの本人確認書類(持っている人のみで結構です)

【問い合わせ】 市民生活部市民生活課 戸籍係 ☎ 0220 (58) 2118

## 《指定管理者公募のお知らせ》

次の施設について、指定管理者による施設の管理運営を行うため、指定管理者となる団体を募集しています。(個人は応募できません。)

■指定期間(予定)＝平成23年7月1日～平成26年3月31日(2年9カ月間)

公の施設の名称	問い合わせ先(担当部署)
迫にぎわいセンター	産業経済部商工観光課 ☎ 0220 (34) 2734

【募集・申請期限】 5月10日(火)午後5時まで

【募集要項・申請書なその配布】 施設の担当部署で配布します。

指定管理者の募集・申請についてのご質問や詳細についても、施設の担当部署へ問い合わせください。

【選定方法など】 登米市公の施設指定管理者選定委員会において、書類審査やヒアリング審査などを行い、公の施設の管理運営に最も適した団体を指定管理者の候補者として選定します。

その後、市議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

## 「第6回市民生き生き健康フェスティバル」中止のお知らせ

この度の東日本大震災の影響により、5月28日(土)に開催を予定していた「第6回市民生き生き健康フェスティバル」は、中止することになりましたので、お知らせします。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220 (58) 2116

**DUSKIN** あなたの喜ぶ顔が見たい。暮らしを快適にするダスキン。 広告

**家族に代わってお手伝い**

「介護のお手伝い」や「お食事づくり」など  
お客さまのお困りごとに対応いたします。

ダスキンあさのホームインステッド登米ステーション  
〒987-0511 登米市迫町佐沼字江合1-5-1  
フリーアクセス **0120-22-5199**

保育所ちびっランドロックシティ佐沼園 広告

平成23年度 第1期生 **園児募集**

「信頼と実績」全国600園以上の日本最大の保育所チェーン

入園要項  
① 対象……6ヶ月～6歳  
② 一時保育……¥530～  
③ 月保育……¥29,930～  
④ 保育時間……7:30～19:00  
⑤ 保育日……年中無休  
⑥ 兄弟割引有り※料金は年齢によって異なります。

お問い合わせ TEL.0220-44-4937 受付時間/年中無休 7:30～19:00  
お申し込みは ロックシティ佐沼SC内(宮脇書店隣) 登米市南方町新島前46-1

東日本大震災被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます 広告

まごころ込めてお手伝いいたします

**(株)国分や葬祭店**

経済産業大臣認可 全葬連 宮城県葬祭業協同組合加盟店  
http://www.zensoren.or.jp/ http://www.miyagi-sougi.com/

提携協力団体/COOPみやぎ生協・JP日本郵政グループ労組・宮交共済会・JAM・勾当台クラブ・etc

【本社】☎42-2105 ◆米谷店ショールーム 葬祭会館元町ホール ☎53-2323 [登米店]☎52-3906

**時代屋動物病院** 広告

〒987-0511 登米市迫町佐沼字上舟丁7の8  
TEL(0220)22-8204 FAX(0220)22-5272

ホームページ http://www.l-net.ne.jp/jidaiya/ メール jidaiya@l-net.ne.jp